

福岡県議会ホームページ▶<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/> 携帯電話向けサイト▶<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m/>



ふくおか県議会だより

第3号



柳川市・中島漁港(上は7月25日、下は10月12日撮影)

豪雨災害からの復旧・復興に向けて

本年7月の梅雨前線豪雨災害の被害状況および被害額は、10月5日現在で、人的被害は死者5人を含む21人、家屋については全壊75棟を含む8,014棟もの被害が発生しています。

また、その被害額は、同日現在で、公共土木施設が約370億円、農林水産業が約256億円、商工関係が約32億円など、総額で約679億円に上るといって甚大な被害となっています。

これは、平成以降で見ると、死者・行方不明者11人を含む777人の人的被害が発生し、被害総額約1,158億円に上った平成3年の台風19号に次ぐ被害規模となっています。

総務企画地域振興、農林水産、県土整備の各委員会では、被災地の現地調査を実施しましたが、各被災地の被害はいずれも甚大で、被災者の方々への生活支援対策や公共土木施設の復旧工事など、被災地の一日も早い復旧・復興に向けて、委員会活動を通して取り組んでいるところです。

なお、豪雨災害からの復旧・復興に向けた県執行部の取り組み状況について、9月14日からの9月定例会において、代表質問や一般質問で取り上げています。

また、梅雨前線豪雨に伴う災害復旧・復興対策として、被災者の救済・生活支援、農林漁業者・中小企業者支援、公共土木施設等の災害復旧に要する経費219億7500万円を含む補正予算案が、9月定例会において提出され、常任委員会による審議を経て、10月4日の本会議において原案のとおり可決されました。

被災者の方々が一日も早く元の平穏な生活と仕事を取り戻せるよう、今後も県議会と県執行部が一丸となって取り組んでまいります。

平成二十四年九月

定例会の概要

9月定例会は、9月14日に招集され、10月4日まで21日間の会期で審議が行われました。

今定例会には「平成24年度福岡県一般会計補正予算」議案1件、「福岡県税条例の一部を改正する条例の制定について」など条例議案22件、専決処分したものについて報告し承認を求める議案1件、工事請負契約の締結に関する議案9件、経費負担に関する議案7件、訴訟事件の和解に関する議案1件、人事に関する議案2件、「平成23年度福岡県一般会計決算」などの決算議案20件、合計63件の議案が提出されました。

審議に当たっては、九州北部豪雨災害等についての復旧・復興への取り組みや、防災対策、産業廃棄物対策、教育問題、警察問題など県政全般にわたり活発な論議が交わされました。

提出された議案のうち43件については、いずれも原案のとおり可決、承認または同意されました。20件の決算議案については、決算特別委員会に付託し、閉会中継続審査されることとなりました。

また、決算特別委員会の委員の選任が行われました。



八女市黒木町の応急仮設住宅(東今団地)



「農業応援ファミリー」による災害復興支援(八女市黒木町笠原地区にて)

代表質問から



自民党県議員
平井 一三 議員

Q 7月の九州北部豪雨災害で柳川市の避難指示や避難誘導が遅れた原因はどこにあったのか。八女市の旧黒木町と旧星野村で市町村合併による役割機能の縮小が大きな被害を招いたとしたら、大きな禍根を残す。市町村の対応を検証し、県内全市町村に改善点等を指導すべきではないか所見を問う。

A 柳川市から市民への情報伝達は、行政区長への電話連絡に1時間30分を要し、サイレンや広報車の放送は聞こえなかったという。八女市では黒木支所などが、多くの道路が寸断され電気・電話も不通の中、地元在住の市職員も避難所の開設や被災地の確認に携わり、自主防災組織や消防団が避難誘導や避難所の運営に当たった。市町村や関係住民から確認した内容から見て、避難勧告や避難指示が適切な時期に出されたか、避難指示等の情報がしっかり住民に伝達されたか、自主防災組織が十分に機能したか、などが課題。これらを中心にさらに検証し、市町村の防災体制の改善が図られるよう積極的に支援・指導を行う。孤立が発生した中山間地域には、より信頼性の高い道路の整備と維持管理に努めていく。

Q 被災農業者・漁業者・中小企業へどのような支援策を講じているのか。

A 農業者には無利子資金の創設、施設の復旧と改植などに要する経費の助成、農地の早期復旧とその際の負担軽減を図る。漁業者には漁船保険組合に保険金の早期支払いを要請、ノリ加工場の復旧などに対する無利子資金を創設し、係留施設などの復旧経費にも助成している。中小企業には通常より0.5%下げた金利0.9%、保証料ゼロの緊急特別融資を行っている。

Q 社会保障と税の一体改革について見解を問う。

A 今後、社会保障制度改革を総合的・集中的に行うことが重要であり、「社会保障制度改革国民会議」や「国と地方の協議の場」を通じて地方の意見が反映されるよう取り組む。地方負担が増える場合には地方一般財源が適切に確保されるよう国に求める。地方消費税の引き上げ分と、消費税収が原資となる地方交付税の使途を明確にする手法を、国の検討状況も踏まえ可能な限り検討していく。

Q 電力安定供給のための有識者研究会について見解や方針を問う。

A 燃料電池を含む電熱併給システムなどの分散型電源、石炭や天然ガスによる高効率発電の普及など、地方の役割や取り組みを幅広く研究するため、外部有識者が参加する研究会を立ち上げる方向で検討している。



民主・県政議員
原竹 岩海 議員

Q 九州北部豪雨から2カ月。携帯電話に一斉送信できる緊急速報メールの導入指導、ダム情報の伝達について知事の見解を問う。

A 災害時は住民への情報伝達が何より重要で緊急速報メールは有効な手段の一つ。現時点で42市町が導入、6市町が導入の手續き中、残る12市町村も導入を検討中との報告を受けている。今後、助言・支援を行い、早期導入を図っていく。ダム流入量と流出量に関する情報は下流市町村の防災時の諸活動に有用。県が管理するダムのリアルタイム情報を市町村に直接かつ常時提供できるシステムを構築していく。必要な作業は来年の梅雨までに進めたい。

Q 産業廃棄物行政をどう改善するのか。知事の所見を問う。飯塚市・内住地区の住民訴訟は最高裁で県が敗訴。処分業者に対して産廃撤去の措置命令を出すことなどを県に義務づけた福岡高裁判決が確定した。措置命令はできるだけ早く出すべきだ。

A 現時点で考えると、この処分場に関しては、初期の業者に対する指導に工夫すべき点、住民の

でなかった点があり、不信感につながり訴訟に発展したと考えている。産廃行政は環境部門の組織強化を行い、専門性、機動性の確保を図ってきたい。これから先、問題の早期発見、早期対応のための監視指導の強化、住民の皆さんに対する説明等、適切に対応していきたい。措置命令は処分場の全体状況をしっかり調査。その結果を踏まえて、調査専門委員会や技術的、専門的見地から審議をいただき、何とか年度内に発出したい。



公明党
大城 節子 議員

Q 昨年6月制定の「津波対策の推進に関する法律」で「津波防災の日」とする11月5日に何らかの行事を実施してはどうか。

A 本県では平成23年度から県、市町村による津波避難訓練を実施しており、本年度は11月4日に福津市で、自主防災組織を中心に住民の避難誘導訓練をする予定である。

Q 今後の原子力発電の在り方について、知事の所見を問う。

A 電力の安定供給を図るためには、現在の需給状況を考えると、原子力発電の安全性を向上させつつ、これに引き合っていく必要があると考え。そのため、政府において、安全性の検証と確保に全力を挙げ、原子力発電所の稼働について国民の理解を得ることが必要である。

一方、中長期的には原子力発電の依存度を減らしていくことになる。将来の具体的な電源構成の在り方やその実現に向けた方策などについて、安全性の確保、資源の確保、経済性、国民の負担、わが国の国際競争力や地球環境への影響といった点を総合的に検討して結論を出すべきだと考える。

Q 高齢者などの要援護者への支援体制と今後の取り組みについて問う。

A 高齢者などの要援護者には、自主防災組織や消防団などが中心となり、避難の呼び掛けや避難誘導を行った。県もヘリコプターやボートによる高齢者や病人の救出支援を行うため、自衛隊の災害派遣要請や消防の広域応援に関連する調整を

Q 子宮頸(けい)がんの早期発見のために現行の細胞診検査に「HPV検査」を併用する方がより有効ならば、本県も普及・啓発に取り組みべきではないか。学校教育に女性特有のがん予防を盛り込んではどうか。

A HPV検査の実施については、国の検討会で、現行の検診に併用することを含めて複数の方法を想定し、それぞれの有用性などを検証している状況であり、国の検証の動向を注意深く見守っていく。

学校教育の中では、女性特有のがんの予防を含めたがんに対する正しい知識や検診の必要性などを、生徒自らの命の問題として捉えられるように、外部の協力も得るなどして適切に指導していく。

Q 九州北部豪雨での社会的弱者への支援体制と今後の取り組みについて問う。



緑友会
江口 善明 議員

Q 八女市などの中山間地域を抱える矢部川流域の治山・治水、筑後川支流の内水対策、果樹と茶の復旧支援について知事の所見を問う。

A 矢部川流域は急峻(きゅうしゅん)な地形、脆弱(ぜいじやく)な地質の上に森林が形成されている。森林や治山ダムなどの整備を計画的に実施し、土砂流出、崩壊防止対策を進めていく。今回、上流の星野川や下流の沖端川などで氾濫。今後は「矢部川水系河川整備計画」を早期に策定し、堤防整備、河道掘削などを実施。水位計、河川監視カメラ設置などソフト面の対策も充実させていく。筑後川の流域で山ノ井川など支川の水が吐ききれないことが要因と考えられる内水被害が発生した。雨量・水位データや被害の発生要因などを調査し、国と連携して対策を検討する。果樹園と茶園の復旧で、県は経営の安定、営農の再開、営農意欲の継続の三つを考慮し、被災農家を支援。無利子資金の創設、施設の復旧および改植などに要する経費の助成、さらに農地の早期復旧とその他の農家の負担軽減を図っていく。

Q 農業・農村の活性化の観点から担い手対策の取り組み状況について問う。

A 新規就農者のために農業大学校での養成、普及センターでの就農講座を実施。営農や生活の基盤が十分でないUターン者や新規参入者を支援するため、市町村が開設する相談窓口の開設に要する経費を支援している。(就農前後の所得の確保を目的に) 国が創設した「青年就農給付金事業」は要望のあった293件は全て給付できる見込み。市町村からの要望も非常に強く、今後とも必要な予算の確保を国に要請していく。

Q 県立高校で中国語や韓国語などアジアの言語教育を推進すべきだと考える。高校生の国際的な人材育成と合わせ、教育長にその見解を問う。

A 平成24年度、県立高校12校で中国語、8校で韓国語を科目として開設。新たな開設希望があった際は、教員免許を要しない非常勤講師制度の活用などその支援に努める。県立高校で平成23年度16校1,148人が修学旅行や研修等でアジアの国々を訪ねている。本年度は新たにベトナムやタイへの海外研修も4校で実施または実施予定。玄界高校国際文化コースは帰国子女生徒も多く在籍し、中国語の学習を多く取り入れたカリキュラムを設定。国際的な人材育成に資するよう各学校に

対し、これらの活動成果の周知に努めていく。

※発病原因であるヒトパピローマウイルスの感染の有無を調べる検査

提出された議案

平成24年9月定例会では議案63件が提出され、次の43件については、いずれも原案のとおり可決、承認または同意されました。20件の決算議案については、決算特別委員会に付託し、閉会中継続審査されることとなりました。

- 予算議案1件
平成24年度福岡県一般会計補正予算(第一号)
- 条例議案22件
- 専決処分したものについて報告し承認を求める議案1件
- 工事請負契約の締結に関する議案9件
- 経費負担に関する議案7件
- 訴訟事件の和解に関する議案1件
- 人事に関する議案2件
- 決算議案20件
平成23年度福岡県一般会計決算など

可決された意見書 採択された請願

可決された意見書

- 地方財政の充実・強化を求める意見書
平成25年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、国に次の事項の実現を求めるものです。
①東日本大震災で被災した自治体に対する復興費は国の責任で確保し、自治体財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること、また、復旧・復興に要する地方負担分は、通常予算とは別に計上すること。
②来年度地方財政計画の策定に当たっては、医療・介護、子育て分野の人材確保など、少子・高齢化に対応した一般行政経費の充実、環境・再生エネルギー対策など、今後増大する行政需要を的確に取り入れること。
③地方交付税の総額確保と小規模自治体への配慮、再分配機能の強化など、抜本的な対策を進めること。
- あらゆる国家的緊急事態に対処するための法整備に関する意見書
- 災害対策の充実強化に関する意見書

採択された請願

- 私立幼稚園に対する助成制度の拡充強化に関する請願

議会を傍聴してみませんか？

県議会の会議は公開を原則としていますので、会議中はいつでも傍聴できます。
本会議や委員会の傍聴を希望される方は、開会1時間前から議会棟1階の玄関ホールで先着順に傍聴券を交付しています。
議場の傍聴席には、車椅子用のスペースを設けています。
また、ご要望に応じて、手話通訳を行っています。手話通訳を希望される場合は、傍聴希望日の5日前までに議会事務局総務課へご連絡ください。

(問い合わせ先) 議会事務局総務課
電話 092-643-3823
FAX 092-643-3825

代表質問を終えて

会派を代表して行われた代表質問について、各会派が分かりやすく説明します。

●自民党県議団

一、多角度からの九州北部豪雨災害対策について
わが会派は災害後直ちに対策本部を立ち上げ、現地調査を行い、被災者の生の声を受けて質問にとりあげました。視察の中で、何度となく合併の是非を問う声が聴かれ、災害被害の甚大に繋がったのではないかと、という指摘も重く受け止めました。また、国の災害復旧に対する基準が厳しいので緩和して復旧を進めるべく県土整備委員会提出の意見書で国に強く要望致しました。

二、新たな特別会計の設置について
地方消費税の用途を少子化対策や、きちんとした社会保障制度につながるための提案です。これについて知事は貴重な意見として重く受け止めるかと答えています。今後の十二月議会や新予算編成に向けて反映させていきます。

三、エネルギー問題について
電力問題は本来国策ですが、九電と共に福岡県も県民に節電を要請したのであれば、今後の電力政策は福岡県にも責任があると考え、地方においての電力源の多様化、分散化が将来のエネルギーの地産地消の一翼を担うことが、最も重要な案件であります。

●民主・県政県議団

今回の代表質問では、特に、飯塚市内住地区の産業廃棄物処分場に埋められている違法産業廃棄物の撤去を求めた「義務付け訴訟」で住民側が勝訴したことを受け、これまでの本県の産廃行政を大転換し、知事が積極的に関与すべきという観点から小川知事の政治姿勢をただしました。

この問題が発生して以降、わが会派は、代表質問や一般質問において幾度となく取り上げ、県の責任をただしてきました。また県議会では県の上告取り下げを決議しましたが、麻生前知事は「直ちに被害はない」と裁判で決着をつけることに固執し、結果的に住民が11年の長きにわたり、生活環境の悪化に悩まされ苦難を強いられたことは、県民無視の誠に遺憾な対応と言わざるを得ませんでした。

今回の最高裁判決後、小川知事は住民に対し初めて謝罪し、知事自ら現地を視察し、極めて異例の調査費として1億6,300万円が計上されましたが、今後、徹底したボーリング調査を行い、住民の不安を一刻も早く取り除くため、一日も早く結果と対応策が示されるよう、わが会派は全力で本会議や委員会の場でただしていきます。

●公明党

県行政を推進するに当たり、その最重要の根幹は人命優先の視点でなければならぬ——との観点から、今回の代表質問では県民生活の喫緊な課題を取り上げ、小川知事に質問しました。

私たち公明党福岡県議団は、昨年、東日本大震災後の県民の防災意識などを調べる調査をしました。今年も同様のアンケートを実施、防災意識の変化について調べました。その結果、東日本大震災に対応した国や県、市など各機関への評価は全てで低下し、政府への評価・期待は皆無に等しい数値でした。その中で、福岡県の防災施策には期待が高く、被災地の産業廃棄物を受け入れた北九州市に対する評価は唯一、上がっていました。こうした結果を踏まえ、災害に強い県をつくるため、県の防災施策について追及しました。

また、甚大な被害を受けた九州北部豪雨災害については、被災現場をつぶさに視察し、現場の要望を県に伝え、対策を推進しました。

県民の負担に比べるべき福岡県議会の責任は重く、わが会派は、さらに県民の声を代弁しつつ施策の実現に取り組んでまいります。

●緑友会

今回の九州北部豪雨災害に対し、農業・農村という福岡県の「地方の声」を代弁するわが会派では、被災地で農業が継続できない農家が続出することだけは避けたいという思いから、中山間地域の茶や果樹の復旧支援の在り方を、また、今回は、昭和28年の西日本大水害に匹敵する雨量を記録するなど「近年にない大水害」であったことから、筑後川支流の排水機能の向上などの治水対策や、災害被害を教訓とした抜本的な治山・治水対策の見直しを知事にただしました。

これに対し、知事から、茶や果樹の被災地農家の早期営農再開に向けた支援や、国と連携しての筑後川の支流の内水対策、ハード、ソフト両面で中山間地域の治水対策などに取り組んでいく旨の答弁をいただき、一定の評価をしたところです。しかし、被災現場によつては、なかなか復旧のめどがつかず、焦りやストレスを感じている農家もあり、復旧の具体的な見通しを示す必要があると考えます。

今後、緑友会では、被災農家の不安を払拭(ふっしょく)するためにも、一日も早い被災地の復旧・復興と災害に強い治山・治水の整備が進むよう、全力で取り組んでいきます。

一般質問から

写真は、今回、質問を行った議員



Q 本県の義務教育では、どのような領土領海教育がなされているか。

A 小学校では北方領土はわが国の領土であることを指導し、中学校は本年度から使用している社会地理的分野の全教科書で、北方領土や竹島がわが国の領土であること、竹島は韓国との間に主張の違いがあることが記されている。教育基本法の精神も踏まえ、わが国の領土、領海への正しい理解が確実に定着するよう教材などを活用して徹底を図る。

Q 文部科学省の調査では福岡県のいじめの認知件数は児童生徒千人当たり1.2人と全国で5番目に低い。教師がいじめをちゅうちよなく報告する環境が整っていないのではないかと、教育長の見解を問う。

A 市町村教育委員会や学校には、いじめの認知件数を問題とすることなく、いじめの兆候を見逃さず、把握したから速やかに報告し適切に対応するように指導している。現在の取り組みを点検しつつ、いじめの早期発見・早期対応や学校体制の整備がより促進されるよう充実を図る。

Q 九州新幹線の全線開通による効果を踏まえ、大相撲九州場所を観光戦略としてどう捉え、展開、活動するか。

A 九州場所は、魅力ある有力な観光資源と考えており、これまで観光パンフレット、海外向けDVDなどで紹介している。九州新幹線全線開通の観光キャンペーンなどにおいても、さらなるPRに努めていく。また、県産農産物のPRも兼ね国際センターの正面玄関ロビーに県産の花を展示

しており、今年はミカンやコメの「元気つくし」などの試食販売も相撲協会に提案している。

Q 中小企業を金融面で助けた中小企業金融円滑化法が来月3月に終了した後の信用保証協会の保証姿勢はどうなっているのか。

A 信用保証協会は、中小企業が金融機関から融資を受ける際の借入債務を保証し資金調達を容易にすることを目的に設立された法人である。同法が終了した場合も引き続き積極的な対応を行うよう求めていく。経営改善の十分進んでいない中小企業の経営強化を図るため県中小企業経営強化支援会議(仮称)を早急に設立し、支援策などについて検討を行う。

Q 小学5年生と中学2年生で行われるいわゆる全国体力テストで福岡県は下位が続いている。県の目標である今年中の全国平均達成はできるか。

A 本年度の結果はまだ公表されていないが、県教委ではホームページ上で運動種目を競い合うスポコン広場を開設し、小学校の体育の授業にボランティアを派遣するなど、体力向上に取り組んでいる。これからも児童

生徒の体力向上に対する一人一人の教員の意識を今以上に高め、取り組みのさらなる活性化を図られるよう県教育委員会として各学校に対して強く指導をしていく。

Q 7月の豪雨で朝倉市の桂川下流域では農地や400世帯の住宅を含む広範囲の浸水被害があった。桂川の治水力向上に資する総合的かつ積極的な取り組みを検討すべきではないか。

A 現在、桂川下流域での浸水範囲や浸水の深さなどの被害状況の調査を進め、当時の河川流量や水位の時間的変化などの情報収集・整理を行っている。調査の結果を踏まえ、九州地方整備局や筑後川河川事務所、朝倉市と連携し、対応方針などを検討していきたい。

Q 九州北部豪雨で被害を受けた堤防や護岸の河川復旧はどのような対策をとられるのか。また、今回の箇所につきや農業用水路が伴っている箇所が一体的に施工することが合理的と考えるが県の方針を問う。

A 個別箇所ごとに採択基準を柔軟に運用し、堤防の補強やかさ上げなどを行う改良復旧事業が採択されるよう国と協議を行っている。農業用施設は施設管理

者である市町村等が行うことが基本となっている。しかし、河川護岸と堰などの農業用施設の両方が被災した箇所については、八女市と県土整備事務所が工事の発注方法などを相談し、早期に復旧できる工事の段取りを調整していく。

Q 矢部川から分流し河口へ向かう沖端川の復旧は改良型を進めるべきではないか。冠水などで孤立の可能性がある県内の指定避難所の把握をしているのか。

A 矢部川とのバランスを取りながら一体的な整備をすることが、沖端川の治水安全度の向上のために必要である。堤防の整備、河道掘削などによる改良事業を集中的に行えるよう、内容や実施方法を国と協議中で、協議が整い次第、早期に着手する。指定避難所は安全性確保などの視点から全県的な点検作業を行う。

Q 地方が自立できる国と地方の在り方及び自立した地方税財政制度の創設について見解を問う。

A 国は国家の存立に関することに集中し、内政に関することは地方に任せ、その創意工夫を生かして効率的に行政が行われるよう両者の役割を変えていくこと

が必要である。国の事務権限の地方移譲を一層進め、地方が自ら税財源の在り方を決定できるようさらなる地方分権を進めることが重要と考える。住民の生活と安心のためには、安心した地方税財政の確立が不可欠であり、そのため、国と地方の役割分担の明確化、それに応じた税財源の見直しなどを国に求めている。

Q 犬の散歩や買い物など日常生活の際に防犯ワッペンなどを着けパトロールを行っている筑紫地区の防犯

ボランティア「ついで隊」を県内に普及してはどうか。また、街頭犯罪抑止に繋がる防犯カメラの設置を進めるべきではないか。

A 地域防犯団体の増加に伴い、本県の刑法犯認知件数は街頭犯罪を中心に大幅に減少している。ついで隊の周知を図り、地域防犯活動の普及促進や参加者拡大につなげたい。街頭防犯カメラはプライバシーへの配慮も必要で、設置主体となる市町村や事業者などへ県のガイドラインや設置事例の情報提供に努め、設置を促進する。

Q 中小企業の人材ニーズを満たし、若者を就職に結び付けていくための県の取り組みは？

A 高校1、2年生を対象に県内の中小企業を受け入れ先とするインターンシップや会社見学会を行い、地元経営者を講師とした特別授業も開催している。大学生には幅広い業種でインターンシップを実施するほか、平成24年度から大学な



ボランティア「ついで隊」を県内に普及してはどうか。また、街頭犯罪抑止に繋がる防犯カメラの設置を進めるべきではないか。

A 地域防犯団体の増加に伴い、本県の刑法犯認知件数は街頭犯罪を中心に大幅に減少している。ついで隊の周知を図り、地域防犯活動の普及促進や参加者拡大につなげたい。街頭防犯カメラはプライバシーへの配慮も必要で、設置主体となる市町村や事業者などへ県のガイドラインや設置事例の情報提供に努め、設置を促進する。

Q 本県の海外事務所の在り方について、知事の見解は？

A 本県はアジア、欧米の5カ所に海外事務所を設置し、県内企業の海外事業展開の支援、海外企業や観光客の誘致、県産物の販路開拓などを行っている。今後の在り方については世の中の変化や世界経済の動向、各事務所に寄せられている期待、これまでの成果も踏まえながら、日本貿易振興機構などの関係機関や九州各県との連携も含めて研究していきたい。

一般質問から

写真は、今回、質問を行った議員



の領土であることも含め、今後、積極的に領土に関する教育を推進していく必要がある。所見を尋ねる。

A 子どもたちが自国の領土について理解を深めることは国際社会で主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養っていくため、また、他国との良好な関係を築いていく上でも極めて大切。各学校でわが国の領土についての理解を深めさせる教育が行われなければならないと考える。

Q 自動車産業の人材育成では九州一体の取り組みが必要。所見を問う。

A 九州、特に北部九州は世界有数の自動車生産拠点。発展するためには関連産業群、特に中小企業のさらなる技術力の向上、これを支える人材の育成が不可欠。このため、本県が主導して九州7県で構成する「九州自動車・二輪車産業振興会議」を設置。金型などの製造基盤技術者や部品などの設計開発技術者の育成などに各県協力して取り組んでいる。

Q 子どもの「ネット依存」対策にどう取り組むのか。

Q 災害廃棄物の受け入れに伴う風評被害防止対策に

ついて、北九州市産の農林水産物の消費拡大の取り組みを問う。

A 北九州市以外にも消費を広げていくことが必要。このため「ふくおかの農業応援団」事業を活用し、8月に北九州市と周辺地域の13直売所で販売促進キャンペーンを実施。今後も県内各地で消費拡大に取り組む。また風評被害に負けまいようにと実施されている北九州市の「北九州『海の幸』『山の幸』を愛する会」の活動も広くPRしていく。

Q 素粒子物理学の研究施設「国際リニアコライダー」(ILC)の誘致で、九州各県の連携などを問う。

A 県は今年3月、佐賀県、九州経済連合会、九州大学などと脊振地域でのILCを核とした国際研究都市づくりの方向を示す「サイエンスフロンティア九州構想」を策定。6月に九州各県と経済界などで構成する「九州地域戦略会議」で、構想の九州一体での推進が決定した。今後も連携し実現を目指していく。

Q 県内18の合併自治体地方交付税の優遇策である「合併算定替」特例期間の延長を求めている。「平成の大合併」を推進した県も

国に延長を要求すべきだ。A 合併市町村への財政措置は現在、国が交付税の在り方を含め、市街地の分散による構造の変化など現状を勘案しながら検討している。県は国に対し「合併算定替」の期間延長を求めている地方の実情を十分踏まえるよう要望していく。

Q 信号機の設置要望にどう対応し、どのような基本方針で年間何基新設しているか。

A 平成24年度事業の設置要望は約700件。管轄の警察署で現地調査して上申。県警本部は警察署へのヒアリングと再度の現地調

査、県内の交通情勢等を踏まえて設置交差点を選定。交通事故の防止と交通の円滑化を図ることを新設の基本方針に、危険性が高い箇所などの実態と地域住民の要望なども踏まえて選定。平成22年度127基、23年度125基を新設。24年度は117基を設置予定。

Q 脳卒中のリハビリについて平成24年度診療報酬改定をどう考えるか。また、患者のニーズに応えられる介護施設とするための取り組みを問う。

A 今回の改定は医療と介護の役割分担を明確にし、急性期と回復期のリハビリは主に医療保険で、維持期は主に介護保険で行うことにしたと考えている。要介護認定者の維持期リハビリは平成26年4月以降、介護サービスに移行するが、介護施設で医療を必要とする患者の利用の増加も考えられ、そうしたニーズも踏まえ対応を検討していく。

Q 県立特別支援学校高等部で就職希望者の増加を図り、就職に結び付けていくには、広島県で取り組んでいる技能検定のような仕組みを導入すべきだと考える。見解を尋ねる。

A 本県でもワープロ検定

や資格取得に向けた学習で生徒の意欲向上を図り、就職先の拡大に努めている。技能検定は生徒に達成感を味わわせ、職業に対する意識やスキルを高める点など一定の効果があると考えられる。広島県の成果と課題等を十分に研究していきたい。

Q 介護職を「きつい」「汚い」「危険」の3K、「結婚できない」などを加えた8K(職場)といった風評がある。その改善のための教育との連携を問う。

A 介護は、高齢者や障害者の生活を支え、自立を助け、生きる喜びをもたらす尊い仕事、働いている本人にもやりがいのある仕事ではないかと考えている。県教委と連携し、高校生に職場体験をしてもらい、介護に対する理解を深めてもらうなど、今後とも介護の仕事が正しく理解されるよう努めていく。

Q 図書館行政で県立図書館の在り方について見解を問う。図書館振興策として、県内図書館「共通利用カード」の導入と国立国会図書館「九州館」の誘致を要望する。

A 県立図書館の果たす役割は、情報化や少子高齢化の進展、県民の学習ニーズの多様化・高度化への対応などで、ますます重要になる。県立図書館本来の役割や機能を基本としながら資料や情報の集積・発信とネットワーキング化、県民や地域が直面する課題の解決に貢献できるよう努めていく。

Q 図書館行政で県立図書館の在り方について見解を問う。図書館振興策として、県内図書館「共通利用カード」の導入と国立国会図書館「九州館」の誘致を要望する。

A 県立図書館の果たす役割は、情報化や少子高齢化の進展、県民の学習ニーズの多様化・高度化への対応などで、ますます重要になる。県立図書館本来の役割や機能を基本としながら資料や情報の集積・発信とネットワーキング化、県民や地域が直面する課題の解決に貢献できるよう努めていく。

Q 災害時の避難誘導等に太陽光や蛍光灯などのエネルギーを蓄え、暗いところで自己発光する蓄光石を活用すべきだ。所見を問う。

A 住民が夜間、安全に避難するには避難路や避難階段の場所を分かりやすく表示することが必要。蓄光石は停電の影響を受けず、耐久性に優れ、県地域防災計画でも活用を位置付けた。市町村に対し、避難誘導表示の方法にその活用も含め、効果的な事例を紹介、助言していく。

Q 県立特別支援学校高等部で就職希望者の増加を図り、就職に結び付けていくには、広島県で取り組んでいる技能検定のような仕組みを導入すべきだと考える。見解を尋ねる。

これまでの議会改革について

平成15年度以降の主な取り組み

今回は、議会改革について取り上げます。平成15年度以降の議会改革のうち、主な取り組みを左に項目別にまとめています。最近では、平成23年8月に議会の政策企画立案支援のため政策企画支援室を設置し、「福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例」の制定や、「県外郭団体等調査検討会議」、広域行政実施体制に関する検討等を行うなど、議会の政策立案機能を拡充しています。また、上京陳情旅費制度の見直しを行ったほか、議会の情報を広く県民に広報するために、平成24年6月に「ふくおか県議会だより」を創刊しました。平成24年度では、議会広報拡充の一環として、9月議会から委員会傍聴者への委員会資料配付を行い、10月1日からスマートフォン向け動画配信(当面、録画のみ)を開始しました。また、政務調査費の執行の透明性を高めるため、親族を雇用する場合の取り扱いなどについて事務処理要領の見直しを行い、11月1日から施行しました。今後も、県民により開かれた県議会を目指して、議会改革に取り組んでまいります。

★分かりやすい県議会づくりに向けた取り組み

- 県議会ホームページの充実
・委員会会議録を県議会ホームページで公開(H15)
・本会議のインターネット中継の開始(H15)
・提出議案件名の早期掲載、知事の議案説明要旨の掲載(H17)
・議長交際費の執行状況を県議会ホームページに掲載(H19)
・県議会ホームページの全面リニューアル(H21)
・スマートフォン向け動画配信を開始(H24)
○聴覚障害者の本会議傍聴への対応(事前の申し出により手話通訳者を配置)(H15)
○議会独自の広報紙発行の決定(H23)
○委員会傍聴者への委員会資料配付(H24)

★審議の充実に向けた取り組み

- 県行政の基本的計画の策定について議会の議決事件として定める条例の制定(H16)
○執行部による過剰な事前説明等の廃止(H23)
○県議会の政策立案能力向上に向けての取り組み
・議員提案条例の策定に向けて議員提案条例調整会議要綱の制定(H23)
・議会事務局に政策企画支援室の設置(H23)
○外郭団体等調査検討会議の設置(H23)

★支出削減等に向けた取り組み

- 海外出張における支度料の廃止(H19)
○議員の海外視察費に係る制度の廃止(H22)
○議員の費用弁償の減額(H22)
○上京陳情旅費の取り扱いの廃止(H23)

(注) カッコ内の数字は、取り組みが決定された年度を示しています。

福岡県議会議員連盟(通称「議連」)とは?

福岡県議会議員連盟(以下「議連」という)は、福岡県議会議員で構成しており、それぞれの議連が設定している目的(例えば、国際友好親善、スポーツ・地域・文化の振興など)に、会派を超えて賛意を表する議員により、さまざまな調査研究や支援活動などを行っています。

直近では、以下の講演会が開催されました。

9月21日

福岡県文化議員連盟講演会
講師:森 裕生氏(Mr.Handy)
テーマ:僕の人生、一日一笑

9月25日

福岡県ベトナム友好議員連盟講演会
講師:第1部 在福岡ベトナム総領事館 総領事 ヴー・フィムン氏
第2部 九州ベトナム友好協会会長 矢頭美世子氏
テーマ:第1部 福岡県とベトナムとの交流関係の変化と課題
第2部 九州・福岡とベトナムとの友好交流の架け橋になつて



福岡県ベトナム友好議員連盟講演会 第1部

9月26日

福岡県日韓友好議員連盟講演会
講師:九州大学特任教授・慶応義塾大学名誉教授 小此木 政夫氏
テーマ:戦後日韓関係の展開 -現状をいかに理解すべきか-



福岡県日韓友好議員連盟講演会

10月4日

福岡県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟講演会
講師:林野庁林政部木材産業課長 瀧上 和之氏
テーマ:公共建築物等の木造化の推進と国産材供給体制の整備について

今後、機会を見て、各議連の活動状況についても紹介していくことにしています。

政務調査費による親族雇用の取扱いを見直しました

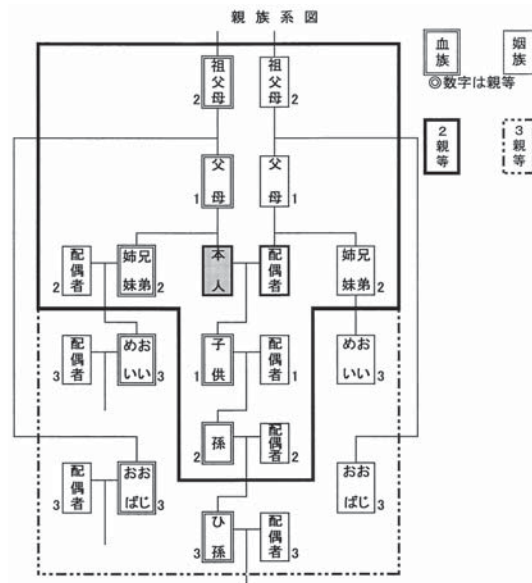
〈従来〉
専門的知識があるなど特別な理由がある場合は親族を雇用することができるが、その場合は、雇用契約を締結するとともに、人件費は適切な額とする。

〈今回改訂〉
親族の雇用については、誤解を招く恐れがあることから慎重に行うこととする。
特に、2親等(生計を一にする場合は3親等)以内の親族を雇用できるのは、従事させる政務調査活動に必要な知識・経験・実績等を有するなど特別な理由がある場合に限る。

また、雇用する場合は、次のとおりとする。
・人件費は、業務内容、従事時間等に照らし、適切な額とする。
・事前に住所、氏名、続柄、雇用理由を記した親族雇用届を会派に提出。
・雇用状況の確認書類(雇用契約書、勤務状況の確認書類(勤務実績表))を整備し、会派に提出。

政務調査の補助員として、誰を雇用するかは本来自由です。また、親族を雇用することを禁じる法令もありません。しかし、政務調査費の使途に疑念を受けることがないようにすべきであることから、本県議会では、自主規制ルールとして、以前から親族を雇用できないのは、特別な理由がある場合に限り、特別な理由がある場合に限ってきました。

ただ、従来のルールでは、「親族」の範囲が明確でない点と特別な理由についての判断を議員本人だけで行う点などが適切でないとの指摘がありました。そこで、今回、親族の範囲を定め、客観的に雇用の適否を判断し、勤務実態を確認する仕組みを導入するとともに、一定範囲の親族の雇用は原則禁止であることを再確認するという改訂を行いました。



トピックス

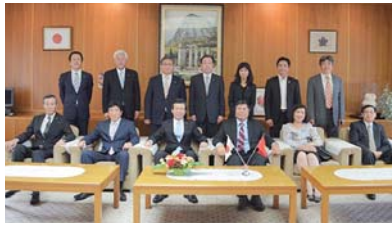
ベトナム外務省のソン外務副大臣 および フン駐日ベトナム特命全権大使が 松本議長を表敬訪問

9月11日、ベトナム外務省のホー・スアン・ソン外務副大臣が議長室を訪問し、松本國寛議長、福岡県ベトナム友好議員連盟の貞末利光会長、藏内勇夫顧問、吉村敏男相談役、香原勝司事務局長と懇談し、交流を深めました。



また、9月19日には、ドアン・スアン・フン駐日ベトナム特命全権大使が議長室を訪問し、松本國寛議長、新村雅彦副議長、福岡県ベトナム友好議員連盟の貞末利光会長、田中秀子副会長、佐々木徹副会長、浜崎達也副会長、林裕二副会長、香原勝司事務局長と懇談し、交流を深めました。

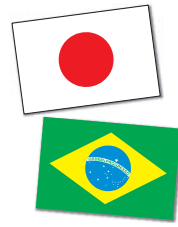
平成25年は、本県とハノイ市の友好提携5周年、日越外交関係樹立40周年を迎える年にあたることから、記念事業の実施や高校生のベトナムへの修学旅行の促進のためお互いに協力して取り組んでいくことなどが話題に上り、有意義な懇談となりました。福岡県議会は、今後とも、経済界や民間団体、県行政と協力し合いながら、本県とベトナムの友好親善がさらに促進されるよう取り組んでまいります。



ブラジル福岡県人会 県費留学生OB会設立記念式典に 参加しました

8月28日から9月4日までの8日間の日程で、新村雅彦副議長並びに各会派の代表者等が小川洋知事らとともにブラジル・サンパウロ市などを訪問しました。

現地では、県費留学生OB会設立記念式典に参加するとともに、県人会の皆さま方との交流、イピラプエラ日本移民開拓先没者慰霊碑に参拝、献花、在サンパウロ日本国総領事館での福岡プロモーションへの参加、並びに在リオデジャネイロ日本国総領事館への表敬訪問など大変有意義で実りの多い訪問となりました。



第2回広域行政セミナーが 開催されました

福岡県議会議員の全員が会員の「九州の自立を考える会」(会長=藏内勇夫・自由民主党福岡県議団会長)は、9月12日、福岡市内のホテルで、西日本新聞社の川崎隆生社長を講師に第2回広域行政セミナーを開催しました。



「地方メディアと道州制」をテーマに講演した川崎社長は「九州は道州制について非常に先進的な取り組みをしてきた。今回の道州制は、九州7県がどれだけうまくやっていくかということだろうと思う。効率的に九州の七つが競うことも大切、一つ一つでもいいじゃないかという議論があるが、一つ一つでもいいのは文化だと思う。文化的なものは、九州それぞれが一つ一つ、みんな別の文化を持ってなくてはいけないと思うが、経済的な部分などでは、九州は一つでいった方が明らかに効率的で無駄が省けるので、早く道州制を実現するべきである。この九州自立の会が進められている地方分権、それから道州制を目標とする動きに対して、西日本新聞は最後まで歩調を合わせていきたい」と述べられました。※第2回広域行政セミナーの概要については、<http://www.kyushu-jiritsu.jp/> をご参照ください。

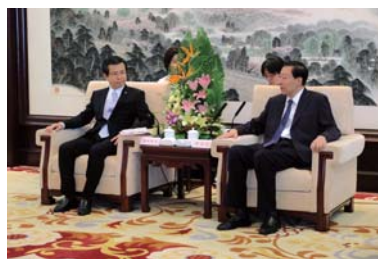
江蘇省への 経済文化交流団派遣

福岡県と中国・江蘇省の友好提携20周年の記念事業として、松本國寛議長、服部誠太郎副知事、江蘇省荣誉公民である新宮松比古福岡県国際交流センター理事長、鎌田迪貞九州国立博物館振興財団理事長、石原進福岡経済同友会代表幹事をはじめ、県議会各会派の代表者、日中友好議員連盟議員、経済界や文化団体の皆さまなどによる「福岡県経済文化交流団」が8月6日から9日にかけて、江蘇省を訪問しました。



交流団は江蘇省人民代表大会および江蘇省人民政府との意見交換や、福岡フェアの開催、福岡・江蘇友好桜花園のリニューアルオープン式典への参加、南京博物院訪問、蘇州工業園区の視察などを行いました。

江蘇省人民代表大会との意見交換では、羅志軍(ラ・シグン) 中国共産党江蘇省委員会書記・同大会常務委員会主任から「今年は江蘇省と福岡県との友好提携20周年という大きな節目の年であり、先生方が江蘇省を訪問されたことは大変有意義なことである。両省県の友好関係は一層発展していくことを確信している」とのあいさつがあり、これを受け、松本國寛議長は、「1992年11月に福岡県と江蘇省との間で友好提携協定書の調印が行われた。両県省の交流は行政や議会の関係のみならず、経済や文化等の分野においても着実に深まっている。この訪問により、両県省のより一層の理解と交流の促進が図られることを切に願っている」とあいさつしました。



どのお酒がお好きですか? ~第1回福岡県酒類鑑評会が 開催されました~

県内で市販されている酒類の品質向上とその魅力を多くの県民に知ってもらうために、9月6日、福岡市内のホテルで、福岡県内で製造された清酒と本格焼酎を対象にした第1回福岡県酒類鑑評会の入賞銘柄が発表され、併せて披露会が開催されました。

清酒部門に87製造場から133点、本格焼酎部門に50製造場から81点がそれぞれ出品され、78製造場の98点が入賞しました。県知事賞と県議会議長賞は下表のとおりです。



福岡県知事賞	清酒	純米大吟醸酒の部 純米大吟醸 萬代 株式会社小林酒造本店
	清酒	大吟醸酒の部 23BY 若波 大吟醸零搾り 若波酒造合名会社
	酒	純米吟醸酒・純米酒の部 純米吟醸 栄田 山田錦 井上合名会社
	酒	吟醸酒・本醸造酒の部 万作 本醸造 山の壽酒造株式会社
	本格焼酎	長期貯蔵酒大麦の部 古酒 糸びす蔵 糸びす酒造株式会社
福岡県議会議長賞	本格焼酎	長期貯蔵酒大麦以外の部 田主丸/米 株式会社紅乙女酒造
	本格焼酎	一般本格焼酎大麦の部 豪気 麦 株式会社社の蔵
	本格焼酎	一般本格焼酎大麦以外の部 紅乙女(大賞)/胡麻 株式会社紅乙女酒造

福岡県議会議長賞	清酒	純米大吟醸酒の部 純米大吟醸 喜多屋 しずく搾り 株式会社喜多屋
	清酒	大吟醸酒の部 伝承 株式会社いそのさわ
	酒	純米吟醸酒・純米酒の部 山の壽 純米吟醸 雄町 山の壽酒造株式会社
	酒	吟醸酒・本醸造酒の部 翅屋 吟醸 株式会社高橋商店
	本格焼酎	長期貯蔵酒大麦の部 長期熟成焼酎 是空 株式会社喜多屋
福岡県議会議長賞	本格焼酎	長期貯蔵酒大麦以外の部 長期熟成焼酎 吟醸/酒粕・米 株式会社喜多屋
	本格焼酎	一般本格焼酎大麦の部 博多 献上 株式会社篠崎
	本格焼酎	一般本格焼酎大麦以外の部 繁樹 大吟醸酒粕焼酎/酒粕 株式会社高橋商店

トピックス

皇太子殿下の福岡県行啓

皇太子殿下は、第32回国際泌尿器科学会総会開会式へのご臨席と地方事情ご視察のため、9月30日から10月1日まで、本県をご訪問されました。

9月30日午後、福岡空港にご到着後、市内のホテルで知事から県勢概要を



ご聴取の後、福岡県留学生サポートセンターをご視察になられました。

その後、福岡サンパレスにおいて第32回国際泌尿器科学会総会の開会式にご臨席になり、お言葉を述べられました。

10月1日、九州大学伊都キャンパスで、レアメタルを使用しない次世代ディスプレイとして期待される有機ELや水素エネルギーなどの最先端の研究をご視察になられました。

行く先々での歓迎に、皇太子殿下は終始にこやかにお応えになり、笑顔で福岡を後にされました。

ロンドン五輪競泳女子の鈴木聡美選手が松本議長を表敬訪問

ロンドンオリンピック競泳女子で三つのメダル(銀1、銅2)を獲得した遠賀町出身の鈴木聡美選手(山梨学院大学)が、9月10日、ご両親や関係者とともに議長室を訪問しました。



松本國寛議長も遠賀町在住で、鈴木選手の小・中学校の先輩にあたり、オリンピック開催前にも激励を行っており、その期待に見事に応えてメダルを手にした鈴木選手とのうれしい再会となりました。

議長から、オリンピックの感想を求められた鈴木選手は「オリンピックは予想どおりのすごい雰囲気でしたが、なぜか、ロンドンにいるのに国内で試合をしているようにリラックスして泳ぐことができました」と当時の様子を笑顔で報告しました。

また、議長は、「2年前の遠賀町の成人式で『きっと鈴木さんはオリンピックを目指して頑張るだろう。みんなも目標を持って頑張ってほしい』というあいさつをしましたが、それが現実になって驚いている」と語り、同席したご両親も交え、鈴木選手がメダルを獲得した時の心境や、大きく変わった現在の環境などを話題に、楽しい懇談となりました。

スマートフォン向け動画配信を開始しました



10月1日から、スマートフォン向けに動画配信(当面、録画のみ)を始めました。デザインも一新しておりますので、ぜひご覧ください。スマートフォンでご覧になる場合、右上のQRコードを読み取ると、録画中継を簡単にご覧いただくことができます。

・スマートフォンの機種によっては視聴できない場合もあります。

九州各県議会議長会議が開催されました



8月22日、「九州各県議会議長会議」が熊本市で開催され、本県提出の「九州における基幹的広域防災拠点の整備について」など47議案の審議、政府等への要請行動についての議事のほか、熊本地方気象台長・堤之智氏による講演(演題:平成24年7月九州北部豪雨の原因と今後の台風や大雨に備えるために)が行われました。

議会事務局の組織と問い合わせ先

※福岡県議会についてのお問い合わせは、議会事務局の各課・室までお寄せください。

総務課

- 議会の庶務、秘書、経理
- 本会議傍聴
- 議会棟見学 など

TEL 092-643-3823
FAX 092-643-3825
E-mail gsomu@pref.fukuoka.lg.jp

議事課

- 本会議、委員会などの運営
- 請願、陳情
- 会議録作成 など

TEL 092-643-3827
FAX 092-643-3825
E-mail ggiji@pref.fukuoka.lg.jp

調査課

- 情報公開
- ホームページ
- 本紙へのご意見、ご要望 など

TEL 092-643-3832
FAX 092-643-3825
E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

政策企画支援室

- 議員提出条例の制定・改廃に係る企画支援 など
- 議会の政策提言等に係る企画支援 など

TEL 092-643-3806
FAX 092-643-3825
E-mail gchosa2@pref.fukuoka.lg.jp

12月定例会のスケジュール(予定)

12月3日(月)から12月定例会が始まります!

日程は右のとおりです。傍聴・視聴の際の参考にしてください。

・12月3日(月) 開会	・12月13日(木) 一般質問
・12月7日(金) 代表質問	・12月14日(金) 常任委員会
・12月10日(月) 代表質問	・12月17日(月) 常任委員会
・12月11日(火) 一般質問	・12月18日(火) 常任委員会
・12月12日(水) 一般質問	・12月20日(木) 閉会

編集委員の紹介

議会活動の情報を広く県民の皆さんにお知らせするため、6人の委員により、本紙の企画、編集などを行っています。

「県議会の様子がよく分かる」「県議会を身近に感じる」など、さまざまなお意見も参考にしながら、今後も、できるだけ分かりやすく、少しでも親しんでいただけるような紙面づくりに努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



- 写真、向かって右から
- 林 裕二
- 野村 陽一
- 佐々木 徹
- 松尾 統章
- 月形 祐二
- 高橋 雅成
- 公明党
- 民主党
- 自民党
- 県議団
- 県議団
- 県議団

◎は委員長、○は副委員長

編集・発行

福岡県議会

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-17
電話 092-643-3832 (調査課)

※「ふくおか県議会だより」は新聞折込でお届けするほか、県の総合庁舎や各地区の県民情報コーナー、県立美術館、県立図書館、クローバープラザ、市町村の窓口などにも置いてあります。

※「ふくおか県議会だより」は点字版およびテージー版(音声版)CDも発行しています。ご希望の方は、県議会事務局調査課へご連絡ください。

※次号(第4号)の発行は、平成25年2月上旬を予定しています。